

4.2.12 景観

表 4.2.23(1) 調査の手法（景観）

環境影響評価の項目	環境要素の区分	景観	
	影響要因の区分	[施設等の存在及び供用]埋立地の存在	
調査すべき情報	1)眺望景観の状況 ①主要な眺望点の状況 ②景観資源の状況 ③主要な眺望景観の状況 ④眺望景観の価値の把握	2) 囲繞景観の状況 ①景観区の区分 ② 囲繞景観の状況 ③ 囲繞景観の価値の把握	
調査の基本的な手法	1)眺望景観の状況		
	文献等資料調査	①主要な眺望点の状況	眺望点の分布状況を文献その他の資料等の情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。
		②景観資源の状況	文化財保護法等で指定された名勝、「自然環境保全基礎調査自然景観資源調査」等の情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。
	既存の現地調査	①主要な眺望点の状況	「那覇港浦添ふ頭コースタルリゾート地区環境影響評価調査（現地調査）業務委託報告書（A）」及び「令和3年度那覇港港湾計画環境調査業務委託（B）」における現地調査結果の収集並びに当該情報の整理及び解析。（ただし、Bでは「③主要な眺望景観の状況」のみ実施）調査内容は、現地調査と同様。
		②景観資源の状況	
		③主要な眺望景観の状況	
		④眺望景観の価値の把握	
	現地調査	①主要な眺望点の状況	可視領域等より抽出した地点において現地踏査を行い、眺望性の観点から地点を抽出。
		②景観資源の状況	文献等資料調査等より抽出した景観資源について現地踏査を行い、景観資源の状況を把握。
		③主要な眺望景観の状況	埋立事業実施区域が視認可能な場所にて現地調査として写真撮影を行い、主要な眺望景観の状況を把握。
④眺望景観の価値の把握		眺望景観の普遍価値と固有価値から認識項目を設定し、指標や価値に関する直接的な認識を把握。	
2) 囲繞景観の状況			
既存の現地調査	①景観区の区分	「那覇港浦添ふ頭コースタルリゾート地区環境影響評価調査（現地調査）業務委託報告書」における現地調査結果の収集並びに当該情報の整理及び解析。調査内容について、①埋立事業実施区域内の植生、地形及び利用、干満時の状況等に基づき景観区を区分。②各景観区において写真撮影した結果から、場や眺めの状態を把握。③ 囲繞景観の普遍価値と固有価値から認識項目を設定し、指標や価値に関する直接的な認識を把握。	
	② 囲繞景観の状況		
	③ 囲繞景観の価値の把握		
調査地域	1)眺望景観の状況		
	文献等資料調査	宜野湾市、浦添市、那覇市	
	既存の現地調査	埋立事業実施区域及びその周辺	
	現地調査	主要な眺望景観の視覚的変化の可能性のある地域として、埋立事業実施区域が眺望可能な範囲	
	2) 囲繞景観の状況		
既存の現地調査	埋立事業実施区内及びその周辺		

表 4.2.23(2) 調査の手法（景観）

調査地点等	1) 眺望景観の状況	
	文献等資料調査	既往の調査地点
	既存の現地調査	A：埋立事業実施区域周辺の4地点 B：那覇港港湾区域周辺の6地点
	現地調査	景観の特性を踏まえ、調査地域における景観資源及び主要な眺望点、主要な眺望景観を適切かつ効果的に把握できる地点
	2) 困繞景観の状況	
	既存の現地調査	埋立事業実施区域及びその周辺で底質、サンゴ類、藻場等で区分
調査期間	1) 眺望景観の状況	
	文献等資料調査	至近の調査結果
	既存の現地調査	A：平成26年の夏季の日中及び夕方 B：令和3年の秋季の年1回
	現地調査	夏季の日中及び夕方 の年1回
	2) 困繞景観の状況	
	既存の現地調査	平成26年の夏季の日中の年1回
選定の理由	工事の実施にあたっては、一般的な建設機械、作業船、資材及び機械の運搬車両を使用するため、標準的な手法を選定 施設等の存在及び供用にあたっては、埋立地を造成するため、標準的な手法を選定	

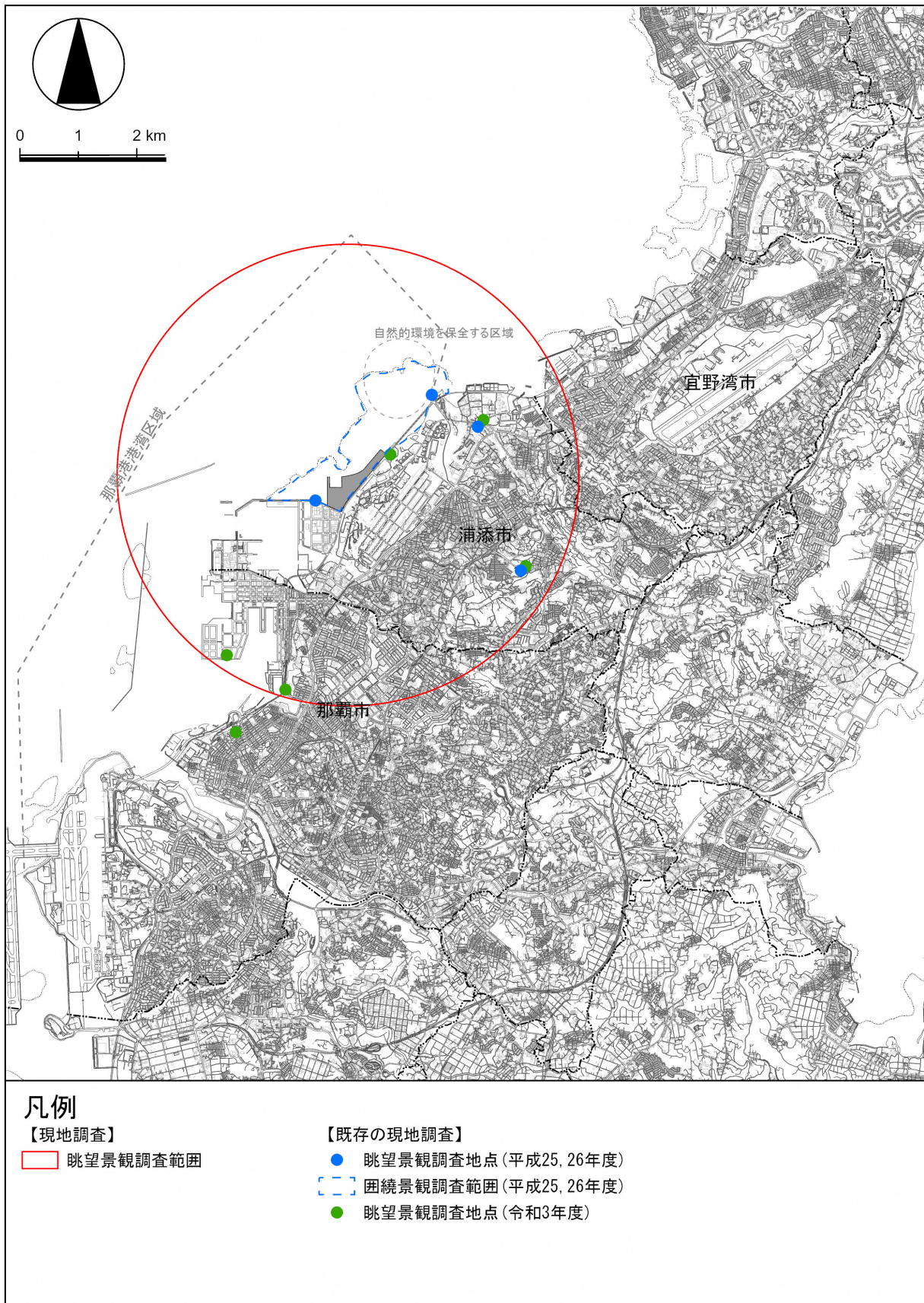


図 4.2.18 景観の調査範囲

表 4.2.24 予測の手法（景観）

環境影響評価の項目	環境要素の区分	景観
	影響要因の区分	[施設等の存在及び供用]埋立地の存在
予測項目	[施設等の存在及び供用] 1)眺望景観の状況 2) 囲繞景観の状況	
予測方法	[施設等の存在及び供用]	
	1)眺望景観の状況	主要な眺望点及び景観資源についての分布の改変の程度を踏まえ、主要な眺望景観についてのフォトモンタージュ法により予測
	2) 囲繞景観の状況	景観区の区分と事業による直接改変域を地形図上で重ね合わせることで、囲繞景観の状態が変化する景観区を抽出した上で、直接改変による改変面積率等や景観区の場合、利用、眺めの状態の変化を示すことにより予測
予測地域	[施設等の存在及び供用]	
	1)眺望景観の状況	眺望景観の特性を踏まえ、主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を受ける恐れがあると認められる地域 ※調査地域と同じ（図 4.2.18）
	2) 囲繞景観の状況	囲繞景観の特性を踏まえ、埋立事業実施区域近傍に設定した景観区に係る環境影響を受ける恐れがあると認められる地域 ※既存の現地調査の調査地域と同じ（図 4.2.18）
予測地点	[施設等の存在及び供用]	
	1)眺望景観の状況	予測地域のうち、代表的な眺望点を設定 ※調査地点と同じ
	2) 囲繞景観の状況	埋立事業実施区域及びその周辺における景観区分のうち代表的な地点 ※調査地点と同じ
予測対象時期等	[施設等の存在及び供用]	埋立地が存在する時期
選定の理由	施設等の存在及び供用にあたっては、埋立地を造成するため、標準的な手法を選定	

4.2.13 人と自然との触れ合いの活動の場

表 4.2.25(1) 調査の手法（人と自然との触れ合いの活動の場）

環境影響評価の項目	環境要素の区分	人と自然との触れ合いの活動の場
	影響要因の区分	[工事中] 護岸及び埋立ての工事 [施設等の存在及び供用] 埋立地の存在
調査すべき情報	1) 人と自然との触れ合いの活動の場の概況 2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 3) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセス形態	
調査の基本的な手法	1) 人と自然との触れ合いの活動の場の概況	
	文献等資料調査	各市町村市勢要覧、観光パンフレット等の情報の収集並びに当該情報の整理及び解析
	既存の現地調査	「那覇港浦添ふ頭コースタルリゾート地区環境影響評価調査（現地調査）業務委託報告書（A）」及び「平成31年度那覇港浦添ふ頭地区北側緑地整備事業に係る環境調査（存在及び供用）業務委託報告書（B）」における現地調査結果の収集並びに当該情報の整理及び解析。調査内容は、現地調査と同様。
	現地調査	現地踏査を実施した結果より活動の場として適した地点を選定・抽出し、写真撮影等により場の概況を把握。
	2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況	
	既存の現地調査	「那覇港浦添ふ頭コースタルリゾート地区環境影響評価調査（現地調査）業務委託報告書（A）」及び「平成31年度那覇港浦添ふ頭地区北側緑地整備事業に係る環境調査（存在及び供用）業務委託報告書（B）」における現地調査結果の収集並びに当該情報の整理及び解析。調査内容は、現地調査と同様。
	現地調査	触れ合いの活動の場の分布状況より、場の利用状況、利用形態及び利用環境等についてカウント調査、写真撮影並びに現地アンケート調査により利用の状況等を把握
	3) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセス形態	
	既存の現地調査	「那覇港浦添ふ頭コースタルリゾート地区環境影響評価調査（現地調査）業務委託報告書（A）」及び「平成31年度那覇港浦添ふ頭地区北側緑地整備事業に係る環境調査（存在及び供用）業務委託報告書（B）」における現地調査結果の収集並びに当該情報の整理及び解析。調査内容は、現地調査と同様。
現地調査	利用状況を補足するため、アンケート調査により、利用頻度、誘致状況、アクセスルート等を把握	
調査地域調査地点	1) 人と自然との触れ合いの活動の場の概況 2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 3) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセス形態	
	文献等資料調査	宜野湾市、浦添市、那覇市
	既存の現地調査	埋立事業実施区域及びその周辺
	現地調査	
調査期間	1) 人と自然との触れ合いの活動の場の概況 2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 3) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセス形態	
	文献等資料調査	至近の調査結果
	既存の現地調査	A：平成26年の四季の平日・休日の年8回及び浜下り時の平日・休日の年2回 B：平成18年度～令和元年度の浜下り時
	現地調査	四季の平日・休日の年8回及び浜下り時の平日・休日の年2回
選定の理由	工事の実施にあたっては、一般的な建設機械、作業船、資材及び機械の運搬車両を使用するため、標準的な手法を選定 施設等の存在及び供用にあたっては、埋立地を造成するため、標準的な手法を選定	

表 4.2.25(2) 調査の手法（人と自然との触れ合いの活動の場）

調査期間	1) 人と自然との触れ合いの活動の場の概況	
	2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況	
	3) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセス形態	
	文献等資料調査	至近の調査結果
	既存の現地調査	A：平成26年の四季の平日・休日の年8回及び浜下り時の平日・休日の年2回 B：平成18年度～令和元年度の浜下り時
	現地調査	四季の平日・休日の年8回及び浜下り時の平日・休日の年2回
選定の理由	工事の実施にあたっては、一般的な建設機械、作業船、資材及び機械の運搬車両を使用するため、標準的な手法を選定 施設等の存在及び供用にあたっては、埋立地を造成するため、標準的な手法を選定	

表 4.2.26 予測の手法（人と自然との触れ合いの活動の場）

環境影響評価の項目	環境要素の区分	人と自然との触れ合いの活動の場
	影響要因の区分	[工事中] 護岸及び埋立ての工事 [施設等の存在及び供用] 埋立地の存在
予測項目	[工事中]	1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布及び利用環境の改変の程度 2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセス特性の変化
	[存在・供用時]	1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布及び利用環境の改変の程度 2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセス特性の変化
予測方法	[工事中]	
	1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布及び利用環境の改変の程度	場の改変の程度については、護岸及び埋立ての工事と人と自然との触れ合いの活動の場の分布状況を重ね合わせ、影響の有無及び程度について予測
	2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセス特性の変化	アクセス特性の変化については、工事用車両の走行ルートと人と自然との触れ合いの活動の場への主要なアクセスルートを重ね合わせ、その影響の程度について予測
	[施設等の存在及び供用]	
	1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布及び利用環境の改変の程度	場の改変の程度については、埋立地と人と自然との触れ合いの活動の場の分布状況を重ね合わせ、影響の有無及び程度について予測。
	2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセス特性の変化	アクセス特性の変化については、埋立地への利用車両の走行ルートと人と自然との触れ合いの活動の場への主要なアクセスルートを重ね合わせ、その影響の程度について予測。
予測地域 予測地点	[工事中] [施設等の存在及び供用]	埋立事業実施区域及びその周辺
予測対象時期等	[工事中]	護岸及び埋立ての工事による影響が最大となる時期
	[施設等の存在及び供用]	埋立地が存在する時期
選定の理由	工事の実施にあたっては、一般的な建設機械、作業船、資材及び機械の運搬車両を使用するため、標準的な手法を選定 施設等の存在及び供用にあたっては、埋立地を造成するため、標準的な手法を選定	

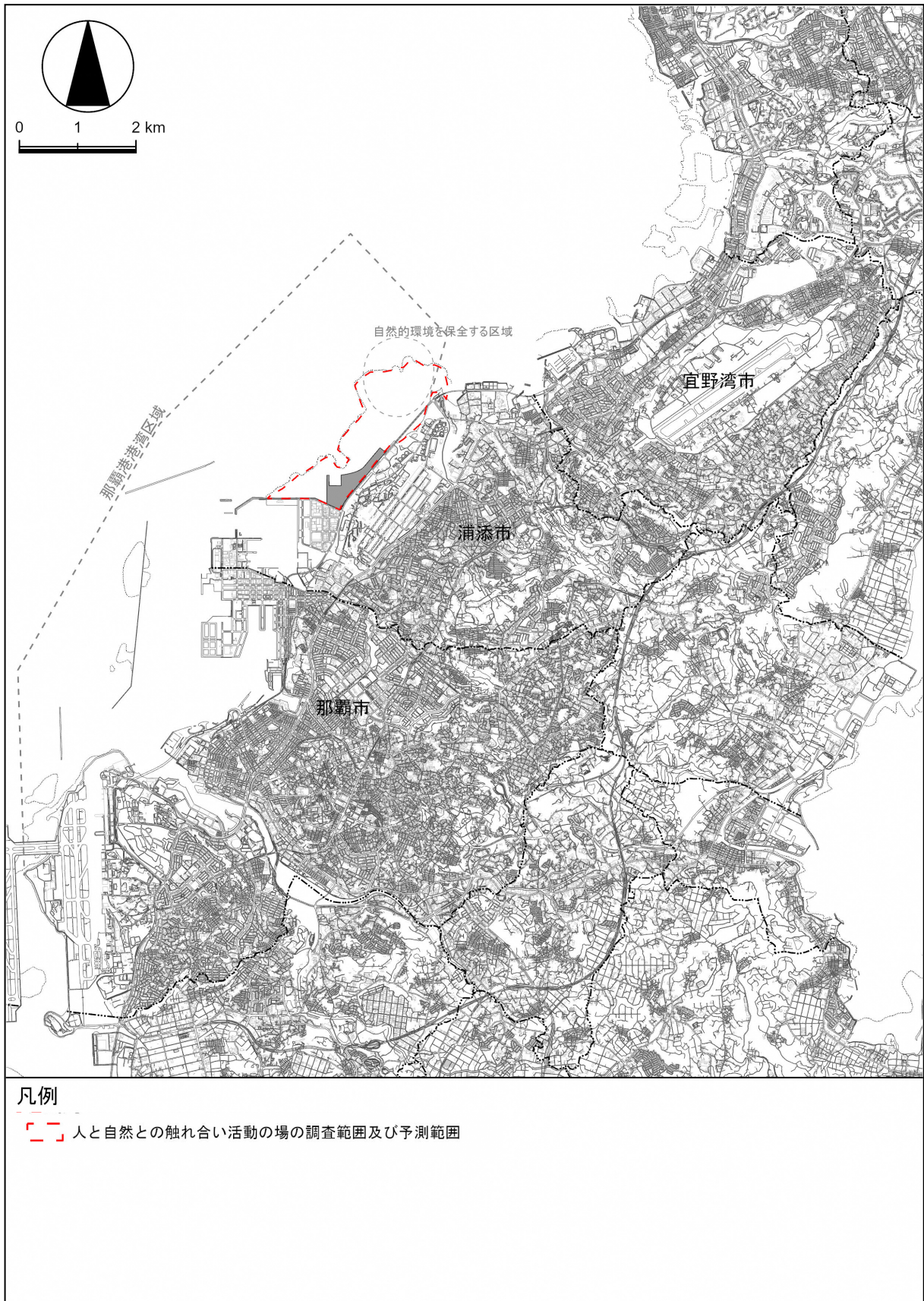


図 4.2.19 人と自然との触れ合いの活動の場の調査範囲及び予測範囲

4.2.14 歴史的・文化的環境

表 4.2.27 調査の手法（歴史的・文化的環境）

環境影響評価の項目	環境要素の区分	歴史的・文化的環境	
	影響要因の区分	[工事中] 護岸及び埋立ての工事 [施設等の存在及び供用] 埋立地の存在	
調査すべき情報	1) 文化財等の状況 2) 埋蔵文化財包蔵地の状況 3) 御嶽や拝所等、伝統的行事及び祭礼等の状況		
調査の基本的な手法	1) 文化財等の状況	文献等資料調査	「文化財保護法」等に規定する文化財の種類、位置、範囲、指定区域等について、文献その他資料等の情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。
	2) 埋蔵文化財包蔵地の状況	文献等資料調査	周知の埋蔵文化財包蔵地の位置、範囲、内容及び分布状況について、教育委員会資料等の情報の収集（「浦添市西海岸の石切場跡」（平成22年3月、浦添市教育委員会）等）並びに当該情報の整理及び解析。
	3) 御嶽や拝所等、伝統的行事及び祭礼等の状況	文献等資料調査	拝所や御嶽、井泉等の位置、範囲、内容及び分布状況、また、風土・伝統的行事及び祭礼等の場の種類、位置又は範囲及びその概要について、教育委員会資料等の情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。
調査地域 調査地点	1) 文化財等の状況 2) 埋蔵文化財包蔵地の状況 3) 御嶽や拝所等、伝統的行事及び祭礼等の状況		
	文献等資料調査	宜野湾市、浦添市、那覇市	
調査期間	1) 文化財等の状況 2) 埋蔵文化財包蔵地の状況 3) 御嶽や拝所等、伝統的行事及び祭礼等の状況		
	文献等資料調査	至近の調査結果	
選定の理由	工事の実施にあたっては、一般的な建設機械、作業船、資材及び機械の運搬車両を使用するため、標準的な手法を選定 施設等の存在及び供用にあたっては、埋立地を造成するため、標準的な手法を選定		

表 4.2.28 予測の手法（歴史的・文化的環境）

環境影響評価の項目	環境要素の区分	歴史的・文化的環境
	影響要因の区分	[工事中] 護岸及び埋立ての工事 [施設等の存在及び供用] 埋立地の存在
予測項目	[工事中] 3) 御嶽や拝所等、伝統的行事及び祭礼等の状況	
	[施設等の存在及び供用] 1) 文化財等の状況 2) 埋蔵文化財包蔵地の状況 3) 御嶽や拝所等、伝統的行事及び祭礼等の状況	
予測方法	[工事中] 3) 御嶽や拝所等、伝統的行事及び祭礼等の状況	御嶽や拝所等の風土・伝統的行事及び祭礼等の場の利用に及ぼす影響の有無及び程度について、護岸及び埋立ての工事の影響と重ね合わせ、予測
	[施設等の存在及び供用] 1) 文化財等の状況	「文化財保護法」等に規定する文化財の分布位置図に改変される箇所を重ね合わせ、現状変更、損傷、改変等の程度について把握する方法により予測
	2) 埋蔵文化財包蔵地の状況	分布位置図に改変される箇所を重ね合わせ、現状変更、損傷、改変等の程度について把握する方法により予測
	3) 御嶽や拝所等、伝統的行事及び祭礼等の状況	御嶽や拝所等の風土・伝統的行事及び祭礼等の場の分布位置図に改変される箇所を重ね合わせ、現状変更、損傷、改変等の程度について把握する方法により予測
予測地域 予測地点	[工事中] [施設等の存在及び供用]	埋立事業実施区域及びその周辺
予測対象時期等	[工事中]	護岸及び埋立ての工事による影響が最大となる時期
	[施設等の存在及び供用]	埋立地が存在する時期
選定の理由	工事の実施にあたっては、一般的な建設機械、作業船、資材及び機械の運搬車両を使用するため、標準的な手法を選定 施設等の存在及び供用にあたっては、埋立地を造成するため、標準的な手法を選定	

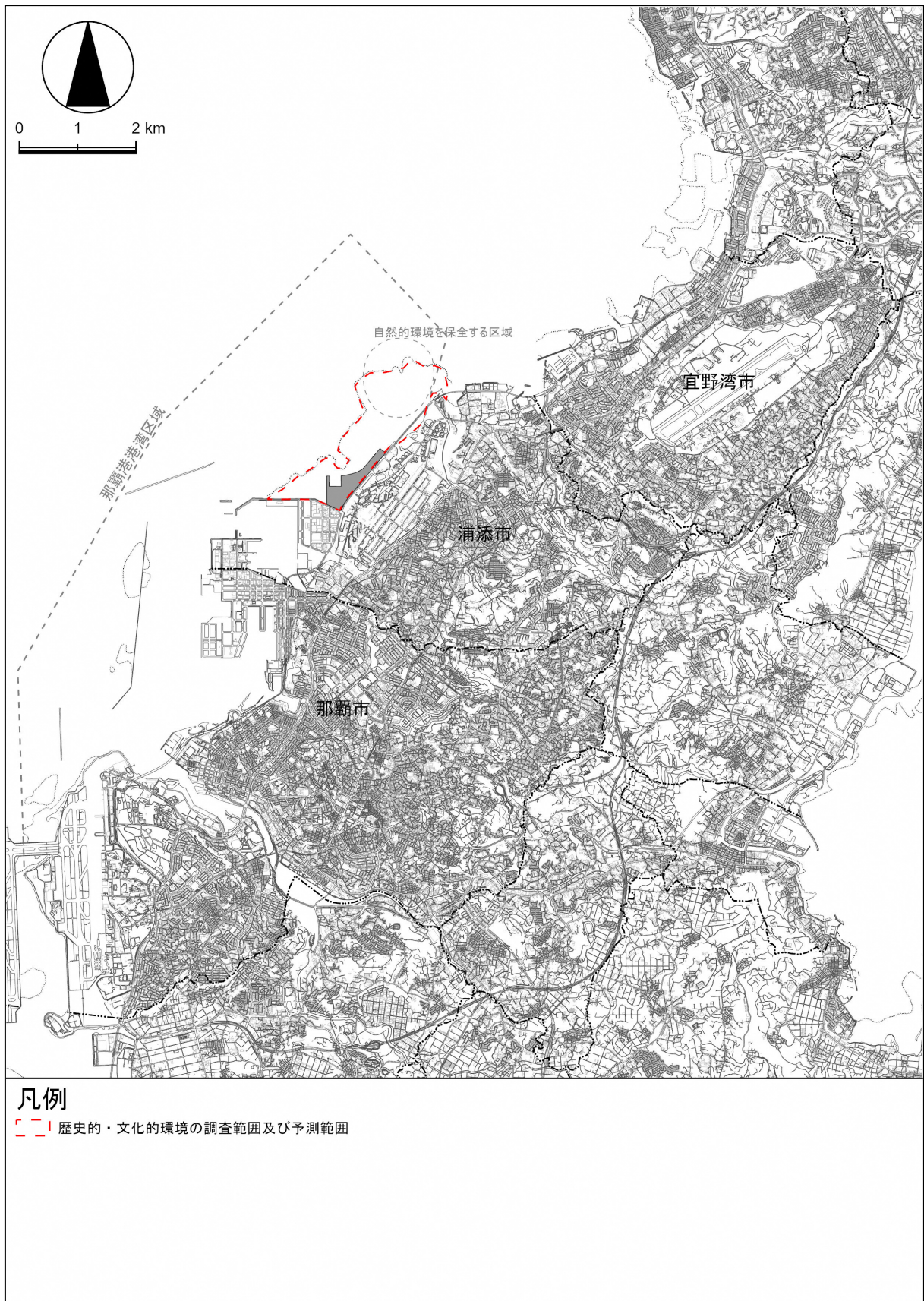


図 4.2.20 歴史的・文化的環境の調査範囲及び予測範囲

4.2.15 廃棄物等

表 4.2.29 調査の手法（廃棄物等）

環境影響評価の項目	環境要素の区分	廃棄物等
	影響要因の区分	[工事中] 護岸及び埋立ての工事
調査すべき情報	1) 廃棄物の処理並びに処分等の状況	
調査の基本的な手法	1) 廃棄物の処理並びに処分等の状況	
	文献等資料調査	文献その他資料、関係機関への聴き取り調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析
調査地域 調査地点	1) 廃棄物の処理並びに処分等の状況	
	文献等資料調査	宜野湾市、浦添市、那覇市
調査期間	1) 廃棄物の処理並びに処分等の状況	
	文献等資料調査	至近の調査結果
選定の理由	工事の実施にあたっては、一般的な建設機械、作業船、資材及び機械の運搬車両を使用するため、標準的な手法を選定	

表 4.2.30 予測の手法（廃棄物等）

環境影響評価の項目	環境要素の区分	廃棄物等
	影響要因の区分	[工事中] 護岸及び埋立ての工事
予測項目	[工事中] 1) 建設工事に伴う副産物の種類ごとの発生及び処分の状況の把握	
予測方法	[工事中]	建設工事に伴う建設副産物の種類毎の発生の状況を把握
予測地域 予測地点	[工事中]	埋立事業実施区域及びその周辺
予測対象時期等	[工事中]	工事期間
選定の理由	工事の実施にあたっては、一般的な建設機械、作業船、資材及び機械の運搬車両を使用するため、標準的な手法を選定	

4.2.16 温室効果ガス等

表 4.2.31 調査の手法（温室効果ガス等）

環境影響評価の項目	環境要素の区分	温室効果ガス等
	影響要因の区分	[工事中] 護岸及び埋立ての工事
調査すべき情報	1) 温室効果ガスの排出量	
調査の基本的な手法	1) 温室効果ガスの排出量	
	文献等資料調査	温室効果ガス等の排出量又はエネルギーの使用量に係る原単位、地域内のエネルギー資源の状況、温室効果ガス等を使用する設備、機械の状況等についての文献その他の資料及び関係機関への聴き取り調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析
調査地域 調査地点	1) 温室効果ガスの排出量	
	文献等資料調査	宜野湾市、浦添市、那覇市
調査期間	1) 温室効果ガスの排出量	
	文献等資料調査	至近の調査結果
選定の理由	工事の実施にあたっては、一般的な建設機械、作業船、資材及び機械の運搬車両を使用するため、標準的な手法を選定	

表 4.2.32 予測の手法（温室効果ガス等）

環境影響評価の項目	環境要素の区分	温室効果ガス等
	影響要因の区分	[工事中] 護岸及び埋立ての工事
予測項目	[工事中] 1) 建設工事に伴う温室効果ガス等の排出量の程度及びそれらの削減の程度	
予測方法	[工事中]	建設工事に伴う温室効果ガス等の排出量を算出
予測地域 予測地点	[工事中]	埋立事業実施区域及びその周辺
予測対象時期等	[工事中]	工事期間
選定の理由	工事の実施にあたっては、一般的な建設機械、作業船、資材及び機械の運搬車両を使用するため、標準的な手法を選定	

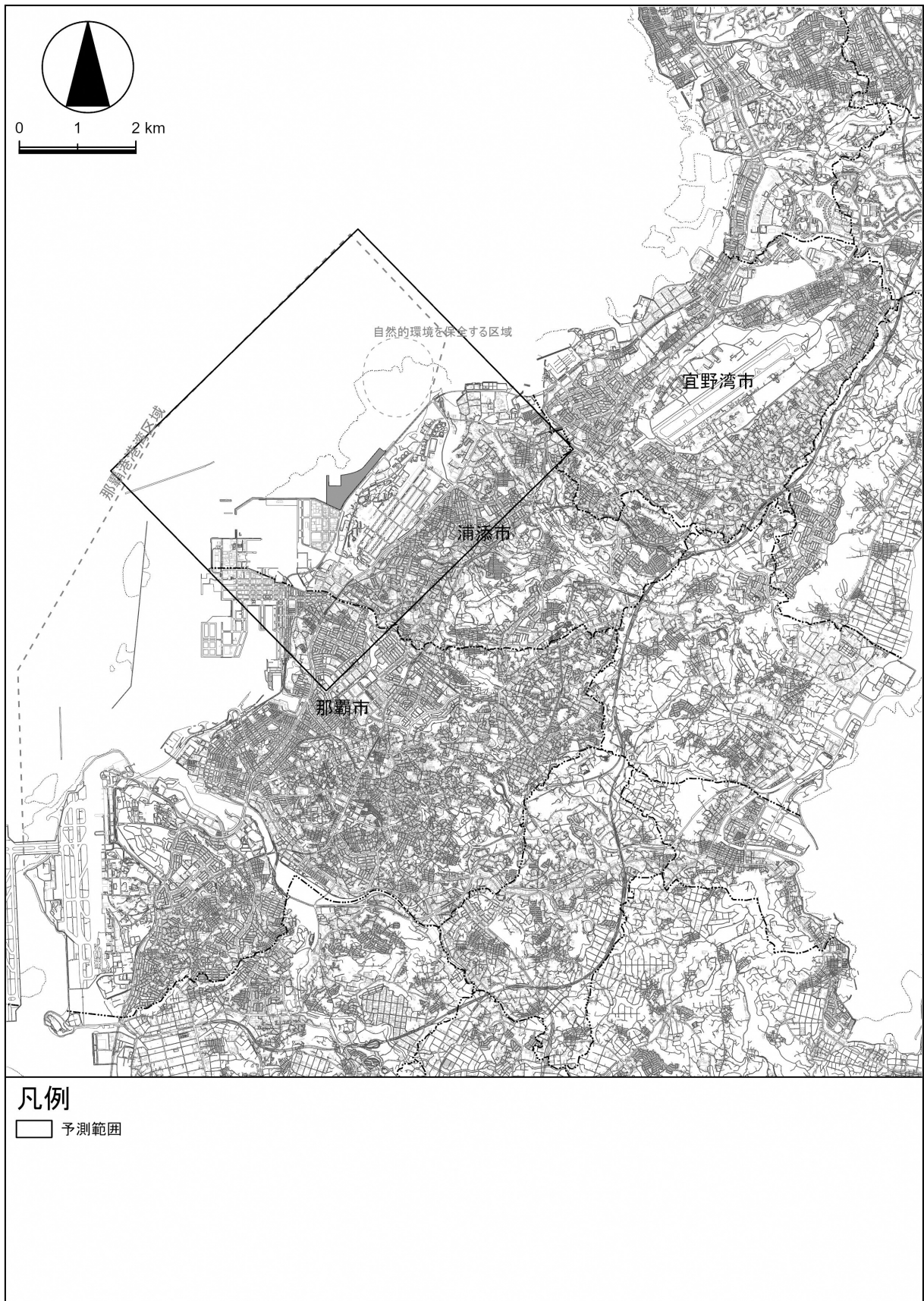


図 4.2.21 温室効果ガスの調査範囲及び予測範囲

4.3 評価の手法

4.3.1 環境影響の回避、低減に係る評価

調査及び予測の結果並びに環境保全措置を検討した場合においては、その結果を踏まえ、本事業の実施により選定項目に係る環境要素に及ぶおそれがある影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて検討する。環境要素毎の評価の手法は、表 4.3.1 に示すとおりである。

表 4.3.1(1) 評価の手法

環境要素の区分		評価の手法
大気環境	大気質	調査及び予測の結果（護岸及び埋立ての工事に伴う大気汚染物質の寄与濃度）並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。
	騒音	調査及び予測の結果（護岸及び埋立ての工事に伴い増加する騒音レベルの寄与分）並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。
	振動	調査及び予測の結果（護岸及び埋立ての工事に伴い増加する振動レベルの寄与分）並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。
水環境	水象	調査及び予測の結果（埋立地の存在による水象への影響）並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。
	水の汚れ	調査及び予測の結果（埋立地の存在による水象の変化に伴う水質（化学的酸素要求量（COD）、T-N 及び T-P）分布の変化）並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。
	赤土等による水の濁り	調査及び予測の結果（護岸及び埋立ての工事による発生する濁り（SS）の拡散状況）並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。
	底質	調査及び予測の結果（護岸及び埋立ての工事に伴い発生する赤土等による水の濁り、また、埋立地の存在による水の汚れ、水象の変化に伴う底質への影響）並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。

表 4.3.1(2) 評価の手法

環境要素の区分		評価の手法
土壌環境	地形・地質	調査及び予測の結果（埋立地の存在による重要な地形への影響）並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。
陸域生物		調査及び予測の結果（護岸及び埋立ての工事、埋立地の存在による陸域生物への影響）並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。
海域生物		調査及び予測の結果（護岸及び埋立ての工事、埋立地の存在による海域生物への影響）並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。
海域生態系		調査及び予測の結果（護岸及び埋立ての工事、埋立地の存在による海域生態系への影響）並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。
景観		調査及び予測の結果（埋立地の存在による景観への影響）並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素によって及ぶおそれのある影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。
人と自然との触れ合い活動の場		調査及び予測の結果（護岸及び埋立ての工事、埋立地の存在による人と自然との触れ合い活動の場への影響）並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素によって及ぶおそれのある影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。
歴史的・文化的環境		調査及び予測の結果（護岸及び埋立ての工事、埋立地の存在による歴史的・文化的環境への影響）並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素によって及ぶおそれのある影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。
廃棄物等		調査及び予測の結果（護岸及び埋立ての工事による一時的な影響による廃棄物等への影響）並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。
温室効果ガス等		調査及び予測の結果（護岸及び埋立ての工事による温室効果ガス等の排出による影響）並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。

4.3.2 国、県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性

国、沖縄県、浦添市、那覇市、宜野湾市が実施する環境の保全に関する施策によって、選定項目に係る環境要素に関して基準又は目標が示されている場合には、当該基準又は目標と調査及び予測結果との間に整合が図られているかどうかを検討する。環境要素毎の評価の手法は、表 4.3.2 に示すとおりである。

表 4.3.2(1) 評価の手法

環境要素の区分		評価の手法
大気環境	大気質	「大気汚染に係る環境基準」及び「粉じん等（降下ばいじん量）の参考値」と予測結果を比較することにより、環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。
	騒音	「騒音に係る環境基準」及び「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準値」と予測結果を比較することにより、環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。
	振動	「特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準値」及び「道路交通振動の要請限度」と予測結果を比較することにより、環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。
水環境	水象	「第3次沖縄県環境基本計画」で「各種事業の実施における環境配慮指針」のうち「埋立及び干拓の事業」の項目において「水質の悪化や生物への影響を低減するため、埋立地、堤防等の位置や形状は、潮流が大きく変化することのないよう配慮する。」と示されている環境保全の目標と予測結果を比較することにより、環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。
	水の汚れ	「水質汚濁に係る環境基準」、「第3次沖縄県環境基本計画」と予測結果を比較することにより、環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。
	赤土等による水の濁り	「沖縄県赤土等流出防止条例」、「第3次沖縄県環境基本計画」、「第2期浦添市環境基本計画」「水産用水基準（2005年版）」と予測結果を比較することにより、環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。
	底質	「沖縄県赤土等流出防止条例」、「第3次沖縄県環境基本計画」、「第2期浦添市環境基本計画」「水産用水基準（2005年版）」と予測結果を比較することにより、環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。
土壌環境	地形・地質	「第3次沖縄県環境基本計画」で「各種事業の実施における環境配慮指針」のうち「埋立及び干拓の事業」の項目において「水生生物や野鳥等の貴重な動植物の生息・生育環境、自然海岸、自然との触れ合いの場、漁業資源等に影響を及ぼすような立地は、避けるように努め、やむを得ない場合は、影響をできるだけ最小化するよう努める。」と示されている環境保全の目標と予測結果を比較することにより、環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。

表 4.3.2(2) 評価の手法

環境要素の区分	評価の手法
陸域生物	<p>「第3次沖縄県環境基本計画」における「各種事業の実施における環境配慮指針」のうち「埋立及び干拓の事業」の項目や「第2期浦添市環境基本計画」の「事業分野ごとの主な行動指針（建設業）」において「動植物の生育・生息環境への影響を最小限にとどめるよう努める」などと示されており、また、「浦添市里浜の保全及び活用の促進に関する条例」において「生物多様性及び自然の循環に着目し、里浜の貴重な自然環境の保全及び回復を図ること。」と示されている。これらの環境保全の目標と予測結果を比較することにより、環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。</p>
海域生物	<p>「第3次沖縄県環境基本計画」における「各種事業の実施における環境配慮指針」のうち「埋立及び干拓の事業」の項目や「第2期浦添市環境基本計画」の「事業分野ごとの主な行動指針（建設業）」において「動植物の生育・生息環境への影響を最小限にとどめるよう努める」などと示されており、また、「浦添市里浜の保全及び活用の促進に関する条例」において「生物多様性及び自然の循環に着目し、里浜の貴重な自然環境の保全及び回復を図ること。」と示されている。これらの環境保全の目標と予測結果を比較することにより、環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。</p>
海域生態系	<p>「第3次沖縄県環境基本計画」における「各種事業の実施における環境配慮指針」のうち「埋立及び干拓の事業」の項目や「第2期浦添市環境基本計画」の「事業分野ごとの主な行動指針（建設業）」において「動植物の生育・生息環境への影響を最小限にとどめるよう努める」などと示されており、また、「浦添市里浜の保全及び活用の促進に関する条例」において「生物多様性及び自然の循環に着目し、里浜の貴重な自然環境の保全及び回復を図ること。」と示されている。これらの環境保全の目標と予測結果を比較することにより、環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。</p>
景観	<p>「第3次沖縄県環境基本計画」で「各種事業の実施における環境配慮指針」のうち「埋立及び干拓の事業」の項目において「護岸については、周辺景観との調和に配慮するとともに、親水性の高い水辺の形成に努める。」と示されており、また、「浦添市景観まちづくり計画」のうち、当該エリアの景観形成方針として「海への眺望及び緑の稜線に配慮するとともに、現況地形、自然緑地等を保全・活用した新たな都市景観の形成に取り組みます。」と示されている。これらの環境保全の目標と予測結果を比較することにより、環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。</p>

表 4.3.2(3) 評価の手法

環境要素の区分	評価の手法
人と自然との触れ合いの活動の場	<p>「第3次沖縄県環境基本計画」で「各種事業の実施における環境配慮指針」のうち「埋立及び干拓の事業」の項目において「水生生物や野鳥等の貴重な動植物の生息・生育環境、自然海岸、自然との触れ合いの場、漁業資源等に影響を及ぼすような立地は、避けるように努め、やむを得ない場合は、影響をできるだけ最小化するよう努める。」と示されており、また、「浦添市里浜の保全及び活用の促進に関する条例」において「里浜における環境保全に配慮し、人と自然とのふれあいを確保すること。」と示されている。これらの環境保全の目標と予測結果を比較することにより、環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。</p>
歴史的・文化的環境	<p>「第3次沖縄県環境基本計画」で「各種事業の実施における環境配慮指針」のうち「埋立及び干拓の事業」の項目において「水生生物や野鳥等の貴重な動植物の生息・生育環境、自然海岸、自然との触れ合いの場、漁業資源等に影響を及ぼすような立地は、避けるように努め、やむを得ない場合は、影響をできるだけ最小化するよう努める。」と示されており、また、「浦添市里浜の保全及び活用の促進に関する条例」において「市民参加を主体とした里浜の歴史及び文化の学習及び伝承の場として活用すること。」と示されている。これらの環境保全の目標と予測結果を比較することにより、環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。</p>
廃棄物等	<p>「第3次沖縄県環境基本計画」で「廃棄物の適正処理・再生利用」を促進するとされていること、「各種事業の実施における環境配慮指針」のうち「共通事項」の項目において「建設資材への再生資源の利用に努めるとともに、建設廃棄物の再利用、再資源化を進める」と示されている環境保全の目標と予測結果を比較することにより、環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。</p>
温室効果ガス等	<p>「第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画（改定版）」で「低炭素な製品及び役務の利用の施策」として「建設工事における省エネルギー、省資源に配慮した、工法や機械等の選定を促進します。」と示されている環境保全の目標と予測結果を比較することにより、環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。</p>